

# 自律的な化学物質管理の進め方について

～化学物質管理者の職務について理解しよう!～ 基礎編②

さて、ご承知のとおり、法の改正があり、特定の化学物質に対して法令により管理する方法から、危険性・有害性が確認されたすべての物質に対して、国が定める管理基準をリスクアセスメント等に基づいた自律的な管理により達成することが求められています。

今回は、「化学物質管理者の職務」についてのポイントを確認した後に、リスクアセスメントの実践事例を提示して、ポイントについて深掘していきます。奮ってご参加ください。

また、12月20日(金)には、続編として応用編を開催します。

日時

2024年 11月6日 (水)

13時30分～17時00分

全国、どなたでも参加できます。

参加費

無 料

受講方法

会場受講 定員100名

名古屋国際会議場

会議室141+142

名古屋市熱田区熱田西町1番1号

WEB受講

Zoomウェビナー使用

お申込み

お申込みはWEBでお願いします。下記QRコード、またはHPよりお申込みください。

会場受講用



WEB受講用



セミナー詳細

講 義(13時30分～17時00分)  
講 師

宮崎労働安全衛生コンサル  
タント事務所 代表

宮崎 剛匡 氏



内 容

1 化学物質管理者の職務の  
ポイント

- (1)化学物質とは何か? 義務化で何が起きる?
- (2)リスクアセスメントの実施  
クリエイトシンプルとコントロールバン  
ディングの評価手法の違いについて
- (3)リスクアセスメント結果による  
ばく露防止措置の実施
- (4)リスクアセスメント結果による  
爆発・火災防止措置の実施
- (5)リスクアセスメント結果の  
データ作成・管理・周知

2 リスクアセスメントの実践事例

3 その他